

# 令和元年度(第5回)環友会総会

と き:令和元年6月15日(土)12時45分

ところ:滋賀県立大学 湖風会館

環友会 (湖風会環境科学部支部)

# 令和元年度（第5回）環友会総会 次第

## 1 あいさつ

湖風会環境科学部支部 会長 安田佐登志 氏  
滋賀県立大学環境科学部 学部長 井手慎司 教授

## 2 議長選出

## 3 議 題

### 第1号議案

平成30年度事業報告および収支決算報告について

### 第2号議案

令和元年度事業計画および収支予算について

### 第3号議案

任期満了に伴う役員改選について（令和元年度～2年度）

## 《参 考》

- 現役学生向け「充実したワークライフのための就活セミナー」開催要領（案）
- 滋賀県立大学同窓会湖風会環境科学部支部 会則

## 第1号議案

### 平成30年度事業報告および収支決算報告について

#### 1 事業報告

月 日	事 業 内 容	出席者 (人数)	備 考
4月21日	○会計監査 平成29年度一般会計及び 交流会会計  ○第1回役員会 (1)平成30年度支部総会・講演会の開催 について (2)交流会の開催について (3)平成29年度事業報告及び決算報告 について (4)平成30年度事業計画案及び予算案 について	6名	湖風会館会議室
6月9日	第2回役員会 (1)総会及び交流会出席予定者数の状 況報告 (2)総会提出議案及び資料について (3)総会及び講演会、交流会の運営につ いて	10名	湖風会館会議室
6月16日	第4回総会及び講演会、交流会  講演「滋賀県農業のこれまでとこれか ら」 県大名誉教授 増田佳昭 先生	37名	湖風会館、ナシエリア
3月24日	三役会議 ・平成30年度事業報告及び決算報 告について ・平成31年度事業計画及び予算に ついて ・総会について ・次期役員改選について	6名	湖風会館談話室

#### 2 決算報告

##### 収入の部

(円)

科 目	決算額	予算額	
繰越金	62,114	62,114	前年度繰越金
助成金	10,000	10,000	湖風会助成金(支部活動費)
合 計	72,114	72,114	

## 支出の部

(円)

科目	決算額	予算額	
役員会費	396	4,500	お茶代
総会費	932	3,760	用紙、インク代
報償費	16,580	20,000	講師謝金、交通費
事務費	3,003	6,654	用紙、インク代等
通信費	34,720	37,200	総会案内ハガキ代
合計	55,631	72,114	

## 収 支

収入 72,114円 - 支出 55,631円 = 16,483円

16,483円を次年度に繰り越します。

平成 30 年度会計について、収入・支出に伴う関係書類等を審査したところ、いずれも正確かつ適正であることを認めます。

平成 31 年 4 月 20 日

監 事 山根祐太郎

## 第2号議案

### 令和元年度事業計画および収支予算について

#### 1 事業計画

新たな支部活動として、現役学生が様々な職場で中堅として働く先輩から仕事や生活などの話を聞くことにより、将来の仕事や就職先を選ぶ上での視野を広げることを目的とした現役学生向け「充実したワークライフのための就活セミナー」(仮称)を開催する。

月 日	事業内容	出席者 (人数)	備 考
4月20日(土)	第1回役員会 (1)平成30年度事業報告及び決算報告について (2)令和元年度事業計画及び予算案について (3)令和元年度環友会総会について	15名	開催場所:湖風会館
6月8日(土)	第2回役員会 (1)総会提出議案について (2)次期役員改選について	15名	開催場所:湖風会館
6月15日(土)	令和元年度(第5回)環友会総会	50名	開催場所:湖風会館
10月19日(土)	第3回役員会 セミナー開催について	15名	開催場所:湖風会館
11月9日(土) 湖風祭	現役学生向け「充実したワークライフのための就活セミナー」 ～社会で働く先輩たちの本音の話～ (仮称)	60名	開催場所:湖風会館
3月下旬	三役会議	8名	開催場所:湖風会館

#### 2 予算 (H31.4.1 ~ R2.3.31)

##### 収入の部

(円)

科目	予算額	H30予算額	
繰越金	16,483	62,114	
助成金	54,000	10,000	湖風会助成金(支部活動費)
合 計	70,483	72,114	

## 支出の部

(円)

科目	予算額	H30予算額	
役員会費	4,500	4,500	お茶代など
総会費	4,000	3,760	用紙・インク代
報償費	14,000	20,000	セミナー講師謝金 4名
事務費	7,983	6,654	用紙・インク代等
通信費	40,000	37,200	往復ハガキ、切手
合計	70,483	72,114	

第3号議案

任期満了に伴う役員改選について

任期満了に伴う次期役員について次のとおりとすることの承認を求めます。

令和元年度～2年度

役職名	氏 名	学 科	
会 長	田中 靖志	農学	新
副会長	日置 靖男	建築	
副会長	伊藤 真紀	環境政策・計画	
副会長	川井 操	環境建築デザイン	
会 計	柳沼 勇多	環境生態	
監 査	山根祐太郎	農業土木	
監 査	植田儀一郎	農学	新
幹事長	伊垣 剛	農学	新
幹 事	倉田 清長	農業土木	新
幹 事	大川 俊一	農業経済	新
幹 事	山田利喜雄	農業経済	新
幹 事	竹内 薫	建築	
幹 事	森 恵生	環境政策・計画	
幹 事	船田 賢	環境建築デザイン	
幹 事	橋本 裕介	生物資源管理	
顧 問	岡田 定一	農業経済	
顧 問	安田佐登志	農業経済	新
顧 問	増田 佳昭	名誉教授	
顧 問	井手 慎司	学部長	

## 《参 考》

### 現役学生向け「充実したワークライフのための就活セミナー」開催要領（案）

#### 1 開催趣旨

現役学生は、就職に向けて企業オリオンテーションやインターンシップなどを通じ、多くの情報を得ている。しかし、これらでは得られない情報も多くあり、学生にとっては、様々な職場で働く先輩の生の声が仕事や就職先を選ぶ上での貴重な情報となる。

本セミナーは、現役学生が、様々な職場で中堅として働く先輩から、仕事（就職先の選定理由と実態（給与・休暇・転勤・昇進））や生活（毎日の食事・休日の過ごし方・恋愛・家庭・育児）などの本音の話を聞くことにより、仕事や就職先を選ぶ上での視野を拓けることを目的とする。

#### 2 主 催

滋賀県立大学同窓会湖風会 環境科学部支部（環友会<sup>かんゆう</sup>）

3 開催日時 : 令和元年 11 月 9 日（土曜日） 13:30～15:30

4 開催場所 : 湖風会館（県立大学交流センター東隣A7棟—102）

5 参加対象者 : 主に環境科学部 2 回生・3 回生（他学部学生も参加 可）

6 タイトル : 充実したワークライフのための就活セミナー  
～ 社会で働く先輩たちの本音の話 ～（仮）

#### 7 主な日程

(1) 開 会 13:30 会長挨拶、日程説明等

(2) 講 演 13:35～15:05 “就職後の本音のはなし”

- ①「私の生きがいと仕事と家庭」（仮） S〇年〇〇学科卒  
(株) 〇〇〇〇 H■年退職 最終役職▲▲ 〇〇 ▲▲氏 (30分)
- ②環境生態学科 H〇年卒  
(株) □□□□ ◇◇課 役職▲▲ 〇〇 ▲▲氏 (15分)
- ③環境政策・計画学科 H〇年卒  
(株) □□□□ ◇◇課 役職▲▲ 〇〇 ▲▲氏 (15分)
- ④環境建築デザイン学科 H〇年卒  
(株) □□□□ ◇◇課 役職▲▲ 〇〇 ▲▲氏 (15分)
- ⑤生物資源管理学科 H〇年卒  
(株) □□□□ ◇◇課 役職▲▲ 〇〇 ▲▲氏 (15分)

(3) 質疑応答 15:05～15:30

(4) 閉 会



## 滋賀県立大学同窓会湖風会環境科学部支部 会則

第 1 条 本会は滋賀県立大学同窓会湖風会環境科学部支部と称する。

第 2 条 本会は支部会員相互の親睦を図り、環境科学部支部の充実発展と母校の発展に寄与し、あわせて社会に貢献することを目的とする。

第 3 条 本会の事務局は、滋賀県立大学内に置く。

第 4 条 本会は第 2 条の目的達成のため、次の事業を行う。

- (1) 会員相互の親睦を図るための事業
- (2) 母校の発展への協力の事業
- (3) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

第 5 条 本会は、滋賀県立大学同窓会湖風会会員のうち、以下のものをもって構成する。

(1) 正会員

- 1) 滋賀県立農業短期大学卒業生
- 2) 滋賀県立短期大学農学科、農業土木学科、農業経済学科、建築学科卒業生
- 3) 滋賀県立大学環境科学部卒業生および環境科学研究科修了生

(2) 準会員

滋賀県立大学環境科学部在学学生

(3) 特別会員

湖風会特別会員のうち滋賀県立短期大学農学科、農業土木学科、農業経済学科、建築学科、滋賀県立大学環境科学部の教職員（退職者を含む）

第 6 条 本会に次の役員を置く。

- |         |     |
|---------|-----|
| (1) 会長  | 1 名 |
| (2) 副会長 | 若干名 |
| (3) 幹事  | 若干名 |
| (4) 会計  | 1 名 |
| (5) 監査  | 2 名 |
| (6) 顧問  | 若干名 |

第 7 条 (1) 会長、副会長、幹事、会計、監査は総会において正会員の中から選出する。

(2) 顧問は、正会員、特別会員の中から、役員会の推薦により会長が委嘱する。

第 8 条 (1) 会長は、本会を代表し会務を統括する。

(2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときはこれを代行する。

(3) 幹事は、会務の運営に参画する。

(4) 顧問は会長の諮問にこたえる。

第 9 条 役員の任期は 2 年とし、再任を妨げない。ただし役員に欠員が生じた場合の後任者の任期は前任者の残任期間とする。

第 10 条 総会は年に 1 回開催する。総会は、本支部会員をもって構成する。

(1) 総会は、役員の選任、会則の改廃及び本会の運営に関する重要事項を審議する。

(2) 会長は必要あるときに臨時総会を招集することができる。

第 11 条 役員会は、第 6 条に規定する会長、副会長、幹事、会計、監査をもって組織し、次に掲げる事項を審議、執行する。

(1) 事業計画の企画および執行

(2) 予算及び決算に関する事項

(3) 役員の選任に関する事項

(4) 会則の改廃に関する事項

(5) その他会長が必要と認めた事項

第 12 条 本会の経費は、同窓会の支部活動予算、その他の収入を持ってこれに充てる。

第 13 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終わる。

第 14 条 本会の会則に定めない事項については、会長が役員会に諮り定める。

付則

本会則は平成 27 年 6 月 6 日から施行する。